

第11回 介護情報利活用ワーキンググループ	参考資料 4
令和8年7月23日	

令和5年4月5日一部改変
令和5年6月26日一部改変
令和6年2月5日一部改変

健康・医療・介護情報利活用検討会 介護情報利活用ワーキンググループ開催要綱

1. 開催の趣旨

健康・医療・介護情報利活用検討会（以下「検討会」という。）の検討事項のうち、主として介護の提供等に伴い発生する情報の利活用に関する検討を行うため、介護等情報利活用ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2. 構成員

- （1）ワーキンググループの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- （2）ワーキンググループの構成員の任期は2年間とし、再任を妨げない。
- （3）ワーキンググループに主査を置く。主査はワーキンググループの構成員の中から選出することとし、主査代理は、主査が指名することができる。
- （4）主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- （1）老健局長がワーキンググループを開催する。
- （2）ワーキンググループは公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は国の安全が害されるおそれがある場合には、主査は、会議を非公開とすることができる。
- （3）ワーキンググループの下に作業班を置くことができる。
- （4）ワーキンググループの庶務は関係部局の協力を得て、老健局老人保健課が行う。
- （5）その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定める。

健康・医療・介護利活用検討会 介護情報利活用ワーキンググループ 構成員

(五十音順：敬称略)

あかはね まなぶ 赤羽 学	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 部長
あらい ひでのり 荒井 秀典	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 理事長
えざわ かずひこ 江澤 和彦	公益社団法人 日本医師会 常任理事
おさない しげき 長内 繁樹	全国市長会 豊中市長
かとう けい 加藤 馨	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 介護事業等経営・総研委員会 委員長
くどめ よしたけ 久留 善武	一般社団法人 シルバーサービス振興会 常務理事
こいで あきお 小出 顕生	公益社団法人 国民健康保険中央会 審議役
こば けいいち 木場 圭一	公益社団法人 日本介護福祉士会 常任理事
しまだ ひろゆき 島田 裕之	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター センター長
たかはし はじめ 高橋 肇	公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
たなか ちひろ 田中 千尋	公益社団法人 日本薬剤師会 常務理事
にしむら かずひろ 西村 一弘	公益社団法人 日本栄養士会 常任理事
のじり しんいち 野尻 晋一	一般社団法人 全国デイ・ケア協会 副会長
のむら けいすけ 野村 圭介	公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事
のもと もりやす 能本 守康	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 常任理事
まつしま のりよし 松島 紀由	公益財団法人 全国老人クラブ連合会 常務理事
まつだ しんや 松田 晋哉	福岡国際医療福祉大学 学長
やまもと のりこ 山本 則子	公益社団法人 日本看護協会 副会長
やまもと りゅういち 山本 隆一	一般財団法人 医療情報システム開発センター 理事長
わたなべ た え こ 渡邊 多永子	筑波大学 医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授

【オブザーバー】

健康保険組合連合会

社会保険診療報酬支払基金

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

全国健康保険協会